

# 多摩区の子育て支援

たとえば、こんな事業をおこなっています

## 『多摩区子育て支援パスポート』



多摩区在住の妊娠中のかた、および概ね18歳までの子どもがいるご家庭を応援する「多摩区子育て支援パスポート」を発行しています。区内の商店街などの協力により、お店独自のサービスが受けられます。割引などの特典サービスを受ける場合には「多摩区子育て支援パスポート」の提示をお願いします。サービス内容など、詳しくは公式ホームページをご確認ください。

<https://tamaku-kosodatepassport.com>

多摩区子育て支援パスポート

で検索！



問い合わせ●多摩区役所 地域ケア推進課 ☎ 044-935-3228

## たまたま子育てまつり(毎年9月中頃開催・場所:多摩市民館、多摩区役所)



「たまたま子育てまつり」は、地域の子育て支援団体、企業、商店、行政などが、多摩区で子育て中のお父さんお母さんを応援することを目的として、開催している「おまつり」です。

牛乳パック工作、ゲーム、情報広場やパフォーマンスなど、さまざまなイベントが繰り広げられ、毎年多くの親子が集います。



まーるちゃん

問い合わせ●多摩市民館 ☎ 044-935-3333

## こどもの外遊び交流事業

お子さんの健やかな成長を育むために、人とのつながりの中で自然とふれあいながらの外遊びはとても大切です。多摩区では「多摩区こどもの外遊び交流委員会」が季節や場所に合わせた遊びを企画しています。また、子育てグループ(団体)向けに外遊び道具を貸し出すなど、区民の外遊び活動の支援をおこなっています。

身近な公園などで、お父さんやお母さんたちも、お子さんがのびのび・のんびり遊べる遊び場を開いてみませんか? 開き方がわからないときは外遊び交流委員会がお手伝いします。



落葉のじゅうたんの上で、ロープの橋わたり



人気の木工コーナー



問い合わせ●多摩区役所 地域ケア推進課 ☎ 044-935-3241

●多摩区の外遊び(プレーパーク活動)については60ページをご覧ください

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000028368.html>

# 子育て情報の発信

ホームページやアプリなどさまざまな媒体で多摩区の子育て情報を発信しています。

## 川崎市の子育て関係ホームページ

### ●「川崎市 こども・子育て」で検索!

<https://www.city.kawasaki.jp/kodomo/>

妊娠・出産、育児、手当、相談など川崎市の各種制度、保育所や幼稚園、小・中学校などの施設をご案内しています。



### ●「多摩区こそだてweb」で検索!

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/category/307-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

子育てに関するさまざまな情報をご紹介します。多摩区内で開催される地域の子育て支援の催しや子育ての相談先などの情報もあります。ぜひご利用ください。



## かわさき子育てアプリ

川崎市の公式アプリ「かわさきアプリ」のひとつである「かわさき子育てアプリ」は、予防接種やお子さんの成長記録などが管理でき、妊娠から出産、子育てまでをサポートします。また、お子さんの健診の時期や必要な手続きなどの情報をプッシュ通知でお知らせするほか、保育所、幼稚園などの子育て関連施設を地図から検索することができ、地域の子育てイベントの情報なども確認することができます。

詳しくは

かわさき子育てアプリ

で検索!



Android



iOS



## ピクニックタウン多摩区



“ピクニックタウン多摩区”とは、森・川・原っぱ・農地など、多摩区の豊かな自然環境をいかして、のんびりゆるゆると、ときには元気いっぱい、このまちでの暮らしを楽しむまちづくりのことで、「ピクニック」を通じて、“このまちに住みたい、住み続けたい”と思う人を増やし、まちの活性化につなげることを目的としています。

各種SNSで多摩区の魅力スポット・関連イベントの紹介や季節ごとの地元ネタなどの情報を発信しています。



Instagram



X



Facebook

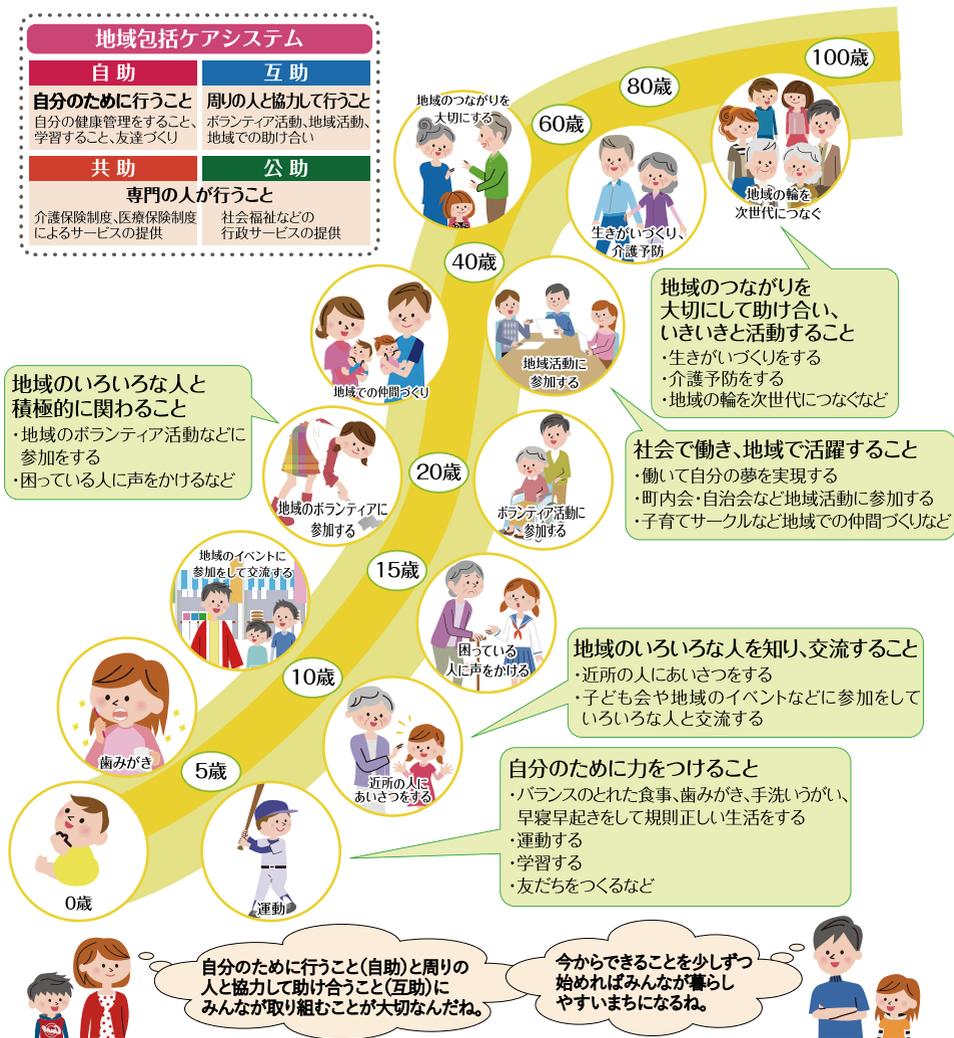


note

# これからの未来に向けて

一人ひとりが自分のために力をつけること、周りの人たちと協力することが大切になっていきます。今からできることを考えて、少しずつ始めてみましょう。

地域包括ケアシステム	
自助	互助
自分のために行うこと 自分の健康管理をすること、 学習すること、友達づくり	周りの人と協力して行うこと ボランティア活動、地域活動、 地域での助け合い
共助	公助
専門の人が行うこと	
介護保険制度、医療保険制度 によるサービスの提供	社会福祉などの 行政サービスの提供



## ●地域包括ケアシステム

川崎市では、高齢者だけでなく、障がいのあるかた、子ども、子育て中のかた、今はケアを必要としていないかたを含めたすべての市民を対象に、地域包括ケアシステムの構築をすすめています。

そのための「意識づくり」の一環として、ポータルサイトやマンガなどを活用して、普及啓発に取り組んでいます。

## ●地域包括ケアシステムポータルサイト

地域で気軽に参加できるイベントなどの情報を発信しています。親子で交流する身近な地域のつながりを探してみませんか。

## ●マンガで伝える地域包括ケア

「マンガで伝える地域包括ケア」をポータルサイトで公開中！

川崎市の地域包括ケアシステムをわかりやすく紹介しています。



## 多摩区こども・子育て支援基本方針

子育て中の保護者や子どもの声を聴きながら、地域団体や各種機関がみんなで話しあい、地域の子育て支援の共通目標として策定しました。基本理念や基本的な視点に基づいてさまざまな事業を区民のみなさんとともに取り組み、子ども・子育て支援の地域の輪が、さらに大きく広がるように推進していきます。

### 【基本理念】子どもの健やかな成長の喜びをすべての世代が共有できるまち

1 子どもが地域の一員として健やかに成長するまち

#### 基本的な視点

2 誰もが安心して楽しく子育てができるまち

3 子育てを通じて多世代がつながるまち

「多摩区こども・子育て実態調査」の調査結果や「たまっ子育て会議」で議論された声をもとに、区民や支援団体などからなる連携会議の中で話し合いを重ね、策定しました。

## 川崎市子どもの権利に関する条例

川崎市は2001年に「川崎市子どもの権利に関する条例」を施行しました。この条例は、国連総会で採択された「子どもの権利条約」に基づいて、多くの市民や子どもたちの声をもとにつくられました。

条例では、前文で基本的な考え方として、子どもは一人ひとりみんな大切な人間であり、子どもの権利は、一人ひとりが自分らしく生きていくために不可欠であること、また、自分の権利が保障されるためには、ほかの人の権利が大切にされなければならない、尊重しあうことが大切であることとしています。そのうえで、子どもの大切な権利として次の7つの権利をあげています。

### 川崎市子どもの権利に関する条例 大切な7つの子どもの権利

- 1 安心して生きる権利
- 2 ありのままの自分である権利
- 3 自分を守り、守られる権利
- 4 自分を豊かにし、カづけられる権利
- 5 自分で決める権利
- 6 参加する権利
- 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利



11月20日はかわさき子どもの権利の日

詳しくは川崎市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-2-1-0-0-0-0-0-0-0.html>



# 地域で子育てを応援してくれるかたがたを ごぞんじですか？

あるときは地域を草の根で支え、あるときはまちの“顔”として、あなたの相談相手にもなってくれる頼もしいかたがたです。地域の楽しい催しや、毎日の暮らしの中でよく見かける「あの人」も、こういった活動のかたなのかもしれません。ほとんどの活動がボランティアです。

## 社会福祉協議会

法律により、全国・都道府県・市区町村単位で設置されています。子育てサロンやボランティア活動の支援・福祉教育・教育支援資金の貸付相談などの事業を通じて、地域の中のさまざまな福祉課題の解決を目指しています。また、地域には任意団体の地区社会福祉協議会もあります。

川崎市多摩区社会福祉協議会  
☎ 044-935-5500

## 民生委員児童委員・主任児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、地域の社会福祉活動をおこなっています。守秘義務があるので、子どもやお年寄り、生活のことなどをお気軽にご相談ください。登校時の見守りや子育てサロン活動などをおこなっている地区もあります。

多摩区役所 地域ケア推進課  
☎ 044-935-3295

## 町内会・自治会

住みよいまちづくりを目指した自主的な組織。防災や安全・安心、環境美化、地域行事などさまざまな活動をおこなっています。「いざ」というときも毎日の暮らしでも、いつでも“頼りになるお隣さんやご近所さん”の代表です。

多摩区役所 地域振興課  
☎ 044-935-3133



## こども会

子どもが主役の団体。地域の町会、自治会ごとの会では独自の活動や行事に参加できます（盆踊り、餅つき大会など）。区全体では野球、羽根つき大会、作品展（絵画・書道）、研修会など、子ども同士の交流により通学区域外の友だちや知り合いができ、視野を広げます。

## 青少年指導員

市・県から委嘱を受け、青少年の健全育成を推進し、青少年に望ましい地域づくりのためのパトロールや社会環境調査などを町内会・自治会や青少年関係団体と連携しておこなっています。

多摩区役所 地域振興課  
☎ 044-935-3133

## 子育て支援団体・NPO

地域の保護者への子育て支援を目的にしている団体です。友だちづくりのサロンやイベントなどの事業を開催したり、相談や一時預かり、家事・育児のサポート、ネットワークづくりなどをおこなっているところもあります（有償も含む）。

## スポーツ推進委員

市から委嘱を受け、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーションや健康増進のための活動をおこなっています。「ウォーキング事業」や「区民体力テスト」などの楽しい催しや、地域の子育て支援事業に協力しています。

多摩区役所 地域振興課  
☎ 044-935-3133